

**連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ 労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2011年6月の相談状況**

「安心してはいけない！地域のオリジナリティー豊かないじめ・パワハラに関する対策案が必要！」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料-1 「2011年6月 月別労働相談処理状況」
 参照資料-2 「2011年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
 「2011年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
 参照資料-3 「2011年6月相談者数(雇用形態別・男女別、業種別) 処理内容」

相談者数は78人、相談件数は121件となりました。対昨年同月比では+5人・-23件となりました。一人当たりの相談件数では1.55件となり昨年同月を0.42ポイント下回っています。対前月比では+21人・+35件となり一人当たりの件数は+0.04ポイントとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年 項目	相談者(人)	相談件数(件)	一人当たり相談件数(件)
2011年 6月	78人	121件	1.55件
2010年 6月	73人	144件	1.97件
2011年 5月	57人	86件	1.51件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 参照資料-2 「2011年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
 「2011年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
 参照資料-4 「2011年6月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」
 参照資料-5 「2011年6月 相談者数(雇用形態別・相談項目別)」

相談者数78人の内訳は、社員30、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)43人、不明5人となっており、男女比では男性35人・女性43人となっています。

相談件数121件の内訳は、社員47件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)66件、不明8件となっています。男女比では男性58件、女性63件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	15	10	2	4	0	0	1	3	35
女	15	5	18	2	0	0	1	2	43
計	30	15	20	6	0	0	2	5	78

【雇用形態別 相談件数(各上段)と一人当たり相談件数(各下段)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	27	18	3	5	0	0	1	4	58
	1.80	1.80	1.50	1.25	0.00	0.00	1.00	1.33	1.66
女	20	8	27	3	0	0	1	4	63
	1.33	1.60	1.50	1.50	0.00	0.00	1.00	2.00	1.47
計	47	26	30	8	0	0	2	8	121
	1.57	1.73	1.50	1.33	0.00	0.00	1.00	1.60	1.55

一人当たりの件数では、社員1.57件、期限付雇用契約者(契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣)1.53件となっています。男女比では男性1.66件、女性1.47件となっています。

相談者数は女性が多く、相談件数では男性が多くなっていますが、一人当たりの相談件数では男性が女性を0.19ポイント上回りました。雇用形態別では男女共に期限付雇用契約者からの相談が半数を超えています。

(3) 業種別相談状況について 参照資料 - 6 「2011年 業種別 相談者数 月別集計」
「2011年 業種別 相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「医療・福祉・医薬品業」	15人	(相談件数21件)	1.40件/一人)
「卸・小売業・飲食店」	12人	(同16件)	1.33件/一人)
「ビル管理業」	9人	(同15件)	1.67件/一人)
「その他サービス業」	9人	(同12件)	1.33件/一人)
「建設・設計・重機業」	6人	(同14件)	2.33件/一人)
「製造業」	6人	(同7件)	1.17件/一人)
「陸運・倉庫業」	5人	(同5件)	1.00件/一人)
「通信・報道・IT業」	3人	(同6件)	2.00件/一人)
「労働者派遣業」	2人	(同6件)	3.00件/一人)
「公務・公共サービス」	2人	(同3件)	1.50件/一人)
「食品加工業」	1人	(同4件)	4.00件/一人)
「エネルギー・水道業」	1人	(同3件)	3.00件/一人)
「商品斡旋・リース業」	1人	(同1件)	1.00件/一人)
「教育・学校」	1人	(同2件)	2.00件/一人)
「分類不能」	5人	(同6件)	1.20件/一人)

相談者数では、「医療・福祉・医薬品業」が突出し、「卸・小売業・飲食店」「ビル管理業」「その他サービス業」「建設・設計・重機業」に相談が集中しています。この4業種も含めて20分類中17分類の業種から相談がよせられています。一人当たりの相談件数では、「ビル管理業」1.67と「建設・設計・重機業」の2.33が目立つ状態となっています。

(4) 相談内容について

参照資料 - 4 「2011年6月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」
参照資料 - 7 「2011年 主相談項目別 相談者数 月別集計」
参照資料 - 8 「2011年 相談項目別 相談件数 月別集計」

相談者数及び相談件数共に、賃金関係、雇用関係、労働契約関係及び労働時間関係で半数以上の数値に達しています。それぞれの内訳を検証すると、賃金関係では不払い残業・割増賃金、雇用関係では解雇・退職強要・契約打切、労働契約関係では就業規則・雇用契約、労働時間関係では年次有給休暇に相談が集中しています。経営問題・労務管理関連では、相談件数が突出し、契約社員・パートタイマーからの相談が正社員を上回っています。

相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

賃金関係	17人	25件
雇用関係	11人	18件
労働契約関係	11人	18件
労働時間関係	7人	10件
退職関係	7人	7件

経営問題・労務管理関連	6人	15件
労働組合関係	6人	6件
保険・税関係	6人	10件
差別等	4人	6件
安全衛生	1人	4件
その他	2人	2件
合 計	78人	121件

相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容 別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
賃金関係	5	3	6	1	1	3	3	2	0	0	0	0	0	1	0	0	15	10
雇用関係	5	5	1	3	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	9	9
労働契約関係	6	2	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	9	9
労働時間関係	2	5	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7
退職関係	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4
経営問題・労務管理	2	4	2	1	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	11
労働組合関係	2	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1
保険・税関係	0	0	3	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	5
差別等	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4
安全衛生	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
合 計	27	20	18	8	3	27	5	3	0	0	0	0	1	1	4	4	58	63
	47		26		30		8		0		0		2		8		121	

(5) 違法件数について 参照資料 - 2 「2011年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
「2011年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
参照資料 - 9 「2010年 相談項目別違法件数 月別集計」

78名から寄せられた121件の相談中、違法と判断される項目は46件となっています。38.0%が違法という状況です。違法とされる46件の内訳は次の通りです。

【項目別違法件数の分布】

項 目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	14件	56.0%	25件
雇用関係	8件	44.4%	18件
労働契約関係	4件	22.2%	18件
経営問題・労務管理	5件	33.3%	15件
労働時間関係	6件	60.0%	10件
保険・税関係	5件	50.0%	10件
差別等	2件	33.3%	6件
安全衛生	2件	50.0%	4件
総 数	46件	38.0%	121件

全相談件数の総数は、【項目別違法件数の分布】の縦総計ではなく、相談件数全体の総計です。

2. 6月の雇用情勢について

6月の相談者数と相談件数は前月から増加し前年同月とほぼ同数となりましたが、相談者一人当たりの相談件数では昨年から大幅に減少しました。また、違反率は38.0%と昨年1月からの集計期間(18ヶ月)のなかでは最も低い状態となっています。

この数的落ち着きに反して相談事案の内容は深刻の度合いを増しています。

特に賃金関係の相談は56%が違法状態に関する相談ですが、事例としては賃金未払い、時間外手当の未払いが特化しています。また、雇用関係の事例は大半が「解雇・退職強要・契約打ち切り」に関するものであり44.4%が違法な内容となっています。職場環境に違法状態が多く、また職場を去るまたは雇用契約を打ち切られる場合も違法な形が多い状況です。

違法率が高止まりしている相談項目としては、「労働時間関係」と「保険・税関係」が挙げられますが「労働時間関係」では年次有給休暇の取扱いが大半であり、「保険・税関係」では雇用保険・労災保険の加入・未加入が大半となっています。普通の職場から寄せられる、労働者の福利厚生に関する相談が違法率の高い状態にあることは、ここ数ヶ月の傾向であり、注意を払うべき状況です。

相談件数そのものに改善傾向が見られると考えられますが、一方では1件当たりの相談受付時間は長時間化の傾向にあります。原因には、件数そのものはまだ低位にあります。また、「いじめ・パワハラ」によるメンタル被害の相談が徐々に増えていることが挙げられます。

企業や職場に解決機能・準備が整っていない分野である一方、被害状況によっては家族全員が解決に関わらねばならない課題です。相談現場から事例と解決策など検討し早急な対応策を地域から提言することが求められます。

以上